



裁判長  
認印

第五号様式(本人調査)

事件の  
表示

平成  
四年  
(7)第

三四九  
三七三

号

裁高裁印 四号の一

本人調査書

この調査は、第一四回口頭弁論  
調査と一体となるものである。

住 所	職 業	年 齢	氏 名	期 日
大韓民国ソウル特別市道峰区 [Redacted]	無職	一九三一年一月五日生	朴 [Redacted]	平成 八年 五月 二二日 午前 一時 三〇分 午後

宣 誓 そ の 他 の	状 況
----------------------------	--------

裁判長は、宣誓の趣旨を告げ、本人  
がうそをいった場合の制裁を注意し、  
別紙宣誓書を読みあげさせてその誓  
いをさせた。

陳述の要領

表

半

頁

裁判所速記官田邊直美、同田中なほ作成の速記録のとおり

裁判所書記官 此木 田



「陳述の要領」の記載の末尾に、裁判所書記官が記名押印すること。

原本番号 平成六年民第一四号の三

速記 録 (平成八年五月二二日第一四回口頭弁論)

事件番号 平成四年ワ第三四九号等

原告本人氏名 朴

原告ら代理人(山本)

甲第一一号証を示す

1 これはあなたの陳述書ですね。

ええ、私の陳述書でございます。

2 あなたが金文淑さんを通訳にして話したことが書いてありますね。

そのとおりでございます。

3 この内容について、韓国語で読んでもらったことがありますね。

ええ、読んで聞かしていただきました、間違いございません。

4 それで、何か所か訂正があったと思うんですが、それをまず直しておきたいと思  
います。

はい。

5 陳述書の二ページの本文四行目の「私の担任だった森永先生」というのは、モリヤ先生の間違いだということですね。

ええ、今そのとおり訂正いたしました。

6 それから、本文の七行目、モリヤ先生から、「日本の軍需工場に行つて、午後五時まで働くのだと聞かされました。」と書いてありますが、そのときにはそのようないことは聞いていなかったということですね。

五時までやるということは聞いておりません。

7 聞いてないんですね。

そうです。

8 じゃあ、その部分は削除するということですね。

.....

9 それから、二ページの後ろから三行目ですが、出発の日に校長先生の話を聞きましてと書いてありますが、話をしたのは、校長先生ではなくて道知事だということですね。

校長先生じゃなくて、道知事です。

10 それから、二ページ目の九行目、「背伸びをして仕事をしました。」と書いてありますが、本当は、踏み台の上に乗って仕事をしましたということですね。

確かにそのとおりで、踏み台に、箱のようなものを作っていただけまして、その上に乗って仕事をいたしました。

11 陳述書のそのほかの部分は、今のあなたの記憶と同じですね、間違っていないですね。

この以外は、別に間違いがないと思います。

12 それでは陳述書に従って詳しく聞いていきます。あなたは陰暦の一九三二年一月一五日に生まれたということですが、新暦、陽暦では生年月日はいつになりますか。

これは旧暦ですから、陽暦に直しますと、一九三一年の一月二日と違います。

13 一九三一年一月二日、五日です。

14 五日が誕生日ということですね。

そうです。

15 農業をしてる家に生まれたということですが、何人きょうだいでしたか。

八人、きょうだいおります。

16 あなたは、八人のうちの何番目の子供ですか。

五番目の子です。

17 その八人のきょうだいのうち、あなた以外に挺身隊に行ったり、徴用に行ったりきょうだいはいますか。

おります。

18 それはだれですか。

挺身隊に日本に来ていたときには存じませんでしたけれども、帰って知ったことなんです、上の兄さんと二番目の兄さんが、上の兄さんは名古屋の軍需工場、二番目の兄さんは兵隊さんとして出征いたしました。

19 上のお兄さんが名古屋に徴用に行ったということですね。

徴用で行っております。

20 下のお兄さんが軍人として。

帰ったら、後で、終戦になって間もなく、下の兄さんは軍服のまま帰ってこられました。

21 陳述書には、あなたは、一九四四年五月に国民学校の担任だった先生から学校に呼ばれて、勤労挺身隊に行くように勧められたということですが、一九四四年五月というと、あなたは年齢は満で幾つになっておりました。

当時は一三歳でした。

22 一三歳になったばかりということですね。

ですから、一九四四年三月に卒業して、それから一か月半ぐらいして五月に出てきましたから、一三になります。

23 あなたに勤労挺身隊に行くように勧めた人は、モリヤ先生だけですか。

同じ学校に男性おられまして、その方も一緒に勧めたわけなんですけど、日本の方か韓国の方かは存じ上げておりませんが、男性もう一人勧められた人がおります。

24 モリヤ先生というのは男性ですね。

男子の先生です。

25 で、日本人ですね。

ええ、日本の方です。

26 そうすると、モリヤ先生ともう一人の男性がいるところにあなた一人だけ呼ばれたということですか。

もう一人の男の方も一緒におりましたけれども、主にお話を勧めてくれた方はモリヤ先生です、二人と一人、今のおばあさんが一人で会っております。

27 二人いるところに一人で呼ばれたんですね。

そうです。

28 それで、モリヤ先生が何と言って勧めたのか、陳述書にも書いてありますけれども、もう一度おっしゃってください。

日本国民であればすべてが皆奉仕をしなければならぬ立場であるということと、どうせ行くならば早く行ったほうがずっと有利であるというように勧められたし、私もその先生を信頼していたものですから、全くそのとおりだと自分も思いました。

29 その前に、いったいどこに何しに行くのかということは何かなかったんですか。

日本に行くということは聞きましたけれども、どこに何をということは聞いておりません。

30 仕事をしに行くということは聞いたんですね。

ええ、仕事をしに行くということは聞いております。

31 仕事をしに行ったら、給料はくれると言われましたか。

給料とかいうことよりも、当時日本に行けば生け花も裁縫も、で、韓国では当時なかなか女性は学校行かしてくれませんでしたけれども、日本に行けば教育を自由にさせてあげると、すべてが自分になかった希望でしたので、給料うんぬんということは聞いておりません。

32 そうすると、モリヤ先生が言ったことというのは、日本に行って働けば学校に行ける、生け花が習えると、それから裁縫が習えると、こういうことを言ったわけですね。

はい。

33 仕事をするというだけで、仕事の内容は聞いていなかったわけですね。

34 行く先が工場だということは知っておりましたか。  
ええ、そのとおりで、どういう仕事かの内容は存じ上げておりません。

工場とか工場うんぬんということははっきりしないで、日本に来て、その明くる日から仕事に掛かるときになってやっと詳しく説明してくれましたので分かりました。

35 モリヤ先生からも、工場に行くことは聞いていないということですね。

日本に行くということは聞いたけれども、工場に行くということは聞いておりません。

36 あなたは、モリヤ先生から勧められて、すぐに、日本に行こうと決心したんですか。

即座に返事はしておりませんが、当時は、国のために尽くすんだと、国のためならばという、そういう心が燃えていたものですから。後になって返事をいたしました、だから、何回か勧めがあったと思います、先生から。

37 後になって、行くと返事をしたということですね。

はい。

38 日本に行ったらずっと両親と会えなくなるというふうに思いませんでしたか。

幼いことで、まだ将来のことを考える余裕もなかったですし、要するに、国のためだということが先に来ましたものですから、親がうんぬんというようなことまでは頭が回りませんでしたし、多分、自分が幼かったからだと思えます、今考えれば大変恥ずかしいことだと思えます。

39 あなたはそのとき、日本というのがどこにあるのか知っていましたか。

勉強のときに日本の先生たちから、日本という国は釜山から船で八時間も行けばすぐ下関が来るんだというようなことを聞きました、私個人から言えば、すぐ隣に日本があるんだと、いつでも帰られるんだと、こういうふうに思っておりました。

40 いつでも帰れるということを、モリヤ先生から聞いたんではありませんか。

最初から、それはモリヤ先生から聞いております、もし日本に行っただったらいつでも帰ってこいと、すぐ帰られるからと、こういうふうに最初から言われました。

41 あなたが日本に行くために、両親、親の許可というものは必要じゃなかったんですか。

もっとも、お父さんが厳しい方でしたから、お父さんには言うておりません、お母さんは同じ女性ですからお母さんには打ち明けました、絶対にお母さんは反対をしました、恥ずかしいことでもあるし、日本までというようなことで、一つは、年が若い子供だったからと思います。

42 そうではなくて、モリヤ先生から、親の許可を受けたという書類をもらってきたさいとか、そのようなことを言われなかったですか。

モリヤ先生から印鑑が要ると言われたものですから、とてもお父さんからもらえるわけでもないし、たまたまお父さんが隣のサラバンという、これ男の居間なんです、そこでちょうど昼寝をしていらっしやる時にポケットの中に潜んであった印鑑を、恥ずかしいことではございますけれども、これを盗むようにして持って行って先生にあげました。

43 モリヤ先生はお父さんの判を押してもらってきたさいと言ったんですか、それとも、判こを持ってきなさいと言ったんですか。

判こを持ってくるように言われました。

44 出発の日はどこに集まったんですか、テグの。

道庁の広場に集まりました、テグの。

45 慶尚北道の道庁の広場。

はい。

46 そこには何人ぐらいの人が集まっていたか、行く人です。

はっきり数よりも、一応は四五名と、慶尚北道で四五名だと、ずっとそれは最後まで通したそうでございます。

47 慶尚北道で四五人という数を聞いているということですね。

そうです。

48 その集まってきた人の年齢なんですけれども、どれぐらいの年の人ですか。

卒業した人たちは一、二上に見えましたけれども、また、隣の国民学校の在生がおりましたので、多分五年生、四年生であれば一〇、一一の子供がおったんじゃないかと思えます。

49 年の小さい人は、国民学校、今の小学校の四年か五年だったということですね。

そうです。で、たまたま自分の学校では彼女一人でしたから、ほかの学校のことは詳しく存じ上げません。

50 もちろん、すべて女性ですね。

ええ、すべて女性です。

51 それで、あなたの行き先がどこだということは、どこで知りましたか。

それは、日本に来てから分かりました。だから、韓国では日本に行くんだということは先生から聞いたわけですから、どこへ行くというのは日本に来て初めて分かりました。

52 軍需工場に行くのだということは、どこで知りました。

下関で列車に乗りまして、富山に行く途中列車の中で、これは軍事工場だ不二越だということを初めて教えていただきました。

53 不二越だと。

不二越という話も出ました。

54 富山だということはいつ知りましたか。

小さいから、まだどこか何か分からんけれども、富山という言葉は知り

ました。

55 日本に来てから。

そうです。

56 工場での仕事となんです、陳述書には、鉄板にドリルで穴を開ける作業と書いてありますけれども、正確にはちょっと違うようですね、正確にはどういう仕事をしていたんですか。

穴を開けるんじゃないなくて、穴を開けるドリル、あれの製造に従事いたしました。

57 ドリルを作っていたということですね。

そうです。

58 鉄の棒に溝を掘ってドリルを作っていたということですね。

そうですね、そのとおりです。

59 それで、あなたが陳述書に書いてあることは、そのドリルの溝を掘る機械に背が届かなかったので踏み台の上に立って仕事をしていたと。

ずっと先々は見えませんでしたけれども、すぐ私の周りに、右左には箱

を置いてやる人はおらなかったです。

60 朴 ■ ■ さんは箱の上に乗ってその仕事をしていたと。

ええ、私だけは背が低かったものですから、その箱の上に乗ってやりました。

61 一日中箱の上に立って仕事をしていたということですか。

八時にやりますと、一二時まで箱の上でずっと仕事やります、あと、お昼休み、お昼食べる時間が約一時間ですから、一時から五時まで同じようにその箱の上で仕事をいたしました。

62 ほかの人も、台には乗っていないけれども、立って仕事をしてるわけですね。

あれは全部立ってやりました、ほかの人たちも。

63 そういう仕事をしてるときに、あなたは手の指をけがをしましたと書いてありますけれども、それはどうしてけがをしたんですか。

五時に仕事が終わりました、布を持ってずっと機械をふき上げるわけです、そのときに、布を持ってふくうちに布と一緒に巻き込まれました、今傷を見せていただきました。

64 機械に指が巻き込まれて切れたということですね。

そうです。

65 どの程度切れましたか。

八針ほど縫いましたから、ずっと見ると、ほとんど切れた状態になります。

66 指の先がほとんど落ちかけたという意味ですか。

ほとんど落ちかけた指でした。

67 今でも傷残っていますか。

ここからずっとここまで、ほんの皮がちょっとしか残っていません。

68 見せていただくと、今ここがへこんでるのはそのときの傷あとだということですね。

ええ、そうです。

69 そして、このほとんど落ちかけた指を病院で縫い合わせたということですね。

だからすぐに治療いたしました。

70 それなのに、仕事を休ませてくれなかったということですか。

71 左の手はけがして動けませんので、それでも台の下のいろいろな掃除をしたり、粉をふいたり、そういう作業をずっとやっております。

72 けがをしても仕事をさせられたということですね。

そうです。

72 指の先が落ちかける傷というのは非常に痛いだろうと思うんですが、そのとき仕事をしててどんな気持ちでしたか。

相当手がはれまして、包帯もしておりましたけれども、それでも朝八時になつたらちゃんと仕事場に行きました、行って仕事場に立ったときは、私は日本の国民だと、全部がやるならば何かしなけりゃいけないと思ひながらも、手ははれてるし、痛くてたまらないし、清掃しながらどれだけ自分の郷里のこと、あるいはお母さんのこと、ほんとに悲しくてしょうがなかったと思います。

(以上 田邊直美)

73 そのとき、あなたは仕事を休むことはできなかつたんですか。

できませんでした。

74 それは、働けと言われたんですか。

怖いから、痛いと言えませずに、休むと言えなくて、私が分擔した分だけは自分がしなくてはいけないと思い、涙をふきふきやってきたと思います。

75 陳述書には、不二越の工場の食事について書いてありますけれども、朝は小さな茶わん一杯のご飯とみそ汁、お昼は三角形の食パン三切れ、ということが書いてありますが、夕食は何を食べてましたか。

最初よりも、だんだんだんだんにちがたつにつれまして、食事のほうも少し減ってきましたし、それから、お昼も、だから、帰って来られなくて、どんどんどんどん仕事を急ぐもんですから、現場の食堂で食べるようになったんですけども、それを、食パンを持って行けば、三角のパンを持って行けば、いちいち食堂に行かなくてすんだわけですので、それを前もって配ってくれますので、朝ご飯を食べても腹いっぱいになら

ないものですから、もう、ついでに、朝のうちに、その三角のパンも食べてしまったということですよ。夜は、ご飯でみそ汁がつけました。

76 その食事は、あなたにとっては、足りなかったわけですかね。

一三歳と言えばちょうど食べ盛りです、少々食べたって、これは、すぐ減ってしまうんですけれども、あまりご飯を食べますと、日本の方たちから、あの子は飯ばかり食うんだと言われてたという、そのこともありましたもんですから、相当腹がすいたんですけれども、大変こらえておりました。

77 工場で出される食事以外に、何か食べることができたんですか。

何もありませんでした。

78 何かを買いに行くということはできなかったんですか。

買いに行く自由もなかったんですけれども、買う金もなかったんです。

79 韓国から持ってきたお金というのはなかったんですか。

いかに幼い子であっても、よその国まで行くものですから、お金を持たさんわけにはいきません、大金じゃございませぬけれども、お金を多少

いただきました。それをですね、寄宿舎に入ったら、舎監の先生、責任者ですが、この方から、貯蓄をしておきなさいと、貯蓄をすればそれだけ得をするからと言われて、全部預けてしまいました。

80 持ってたお金は舎監に預けたということですか。

たくさんじゃないけれども、額数は知りません、全部預けました。

81 何か、親戚の人がお金をくれたというようなことも。

同じ挺身隊におじさんがおりました。当時は、おじさんか身内か存じ上げませんでしたけれども、たまたま面会に来たんです、日本に。面会に来てから、まあ、子供たちのことですから、幾らか小遣いをやったと思います。その金までもみな舎監にお預けをいたしました。

82 舎監に預けてるから自由に使えなかったというわけですか。

全部預けましたけれども、もしあったとしても、自由に使えなかったと思います、怖くて。

83 舎監に預けたお金は、あとで返してもらいましたか。

お話に聞くことできませんでした、返ってきておりません。

84 お金もなかったし、外出することもできなくなったということですが、寄宿舍の周りはどういう状態になってたんですか。

寄宿舍の周りにはものものしく鉄条網がずっとめぐり張らされて、その外を見ますと、みな野原に見えたそうです。そこにはたくさんせりが生えて、相当食べたかっと思えますけれども、全部、自由がきかないで、鉄条網の中に入っていたです。

85 寄宿舍の周りは鉄条網で囲ってあったということですね。工場の周りはどうなっていましたか。

いったん入ってしましますと、工場から寄宿舍、寄宿舍から工場へと、この以外は出て回ることできませんし、周りがどうなっていたか分かりません。

86 工場の周りに塀があったんではないんですか。

全部、塀が付いておりました。

87 工場の入り口でどういう人が警備してたか知っていますか。

小さいときで存じませんが、多分軍人だと思います。

88 富山にいる一年余りの間、あなたは魚を食べたことがありますか。

ございません。

89 肉を食べたことがありますか。

魚もないのに、肉なんかとてもじゃないけど、見たことございません。

90 韓国の四年生のときの担任の杉山先生から手紙が来たということが書いてありますが、パンの絵が書いてあったというふうに書いてありますが、このパンの絵と  
いうのは何に書いてあったんですか。

杉山先生の子供たち、クラスメイトです。この子供たちからの慰問文のような手紙です。これを一つの本につづりまして、早く言えば絵はがきのようにずっと絵をつづって、文と一緒に送ってくれました。いろんな絵がありましたけど、その中にクリームを巻いたパンとか、クリームパンとか、いろんなパンの絵があったのです、もう、それを見たときに  
お腹がすいてたまらなくなりまして、泣いてしまいました。

91 富山では空襲を受けたということが書いてありますけれども、これは何回ぐらい  
あったんですか。

着いた当時よりもだんだんだん空襲が激しくなりました、三日に一回とか一週間に二回とか、あるいは、夜もよくありました。そうしますと、近くの山に防空ごうを作っていました、外にはお寺とかお宮がありました。そんなときに、布団を一枚持って行きました、半分を敷いて、半分はかぶって、そういうことをして過ごしたという、もう、思っただけでもぞっといたします。そういうことが頻繁に出てくるようになりました。

92 一週間に二回とか、空襲警報が鳴ったということですか。

空襲ですから、警報です。夜になりますと、B二九が飛んできますと、おそらくサーチライトで照らしたと思います。地響きがするような大きなうなりがしたそうです。もう、これで、韓国に帰らんまま、ここで死ぬんだなど、本当に恐ろしくなりました。

93 先ほどの話は、夜、空襲警報があると、布団を持って、近所のお寺やお宮に逃げるということですね。富山での生活の中で一番つらかったことというのは、何でしょうか。



うれしかったという事はあるんですか。

一番つらかったことは自由がなかったことです。動くのも何も、全部、命令一言で動き、止まる、あるいは、寝る起きるといふ、すべてが命令一つで動きました。それから、もう一つつらかったことは、恥ずかしいことですけれども、お腹がすいてたまらなかつたといふことです。これが本當につらかつたのです。まあ、もちろん思い出されることは、当時のことで、自分の郷里のこととも思つたでしょうけれども、本當にこんなつらいことがあるだろうかといふつらかつたことは、やはり、自由がなかつたことと、お腹がすいたこと、これが一番つらかつたです。

うれしかったことは、当時の皇太子殿下、今、天皇ですけれども、お誕生日のときの、紅白のまんじゅうをいただいて、それは、もう、うれしかったのと、お腹がすいてたものですから、これほどおいしかったことはなかつたです。それから、年に二、三回、遠足がございまして、そのときに初めて野原に出て、童心に返つて、ああ、これが世の中だなといふように思いましたけれども、帰つたとたん、また、もとの生活に入

95 遠足というのは何回あったんですか。  
るものですから、大変だったと思います。

96 どこに行っただんですか。  
二回行きました。

97 お宮に行っただんじやないんですか、神社に。  
地名は存じ上げませんが、電車に乗って行きまして、大きな森があったり、そういう所ですから、大変きれいな所だったんです。

98 富山にいる間、いつも、どのようなことを考えて暮らしていましたか。  
お寺のような、そこに参拝もいたしました。

勉強もしたかったし、いろいろ、自分の自由なこともしたかったんで日本にきたはずなんですけれども、仕事をするときには一心不乱でやりました。そういうのを考える暇はなかったんです。仕事が終わって帰って来ると、本当に力が抜けまして、やれやれということと、疲れと、淋しさで、それに、帰れば、たったみそ汁一杯に、ご飯を茶わんにそっと入れたぐらいでしたから、本当に、言うに、言葉にはなりません。

陳述書には、そのあと、富山の工場が空襲がひどくなって、北朝鮮に移転すると、疎開するということで、船に乗って、清津に行つて、それから、沙里院に行つたということですね。

富山湾から船に乗りまして、韓国の、今北朝鮮になってます、清津に行きました、二日か三日、そちらに民宿のようにおりまして、それから沙里院に行つて、沙里院の講堂ですか、公会堂ですか、で、最初落ちつきました。

そして、工場が出来上がるまで帰つてよいということ帰つたわけですね。

工場がどういふふうな進行状況で、どういふふうにできるといふのは、全然存じ上げません。ただ、いろんな、そういうのをやる間にかかりそうだから、一応郷里に帰つて、それから、また来なさい、ということ帰つて行きました。あとで連絡をするからということになっておつたのです。

あなたが故郷に帰つて、お母さんと会ったときのことを話していただけますか。

あまり見すばらしい格好で入つたものですから、最初は、ルンペンがル

ンペンで、もうちょっとましなルンペンならいいんだけど、という  
ようなことで、また舞い戻って、いや、お母さん、私は■■■■ですと、自  
分の名前を言うて、■■■■が今帰って来ましたと言うたら、お母さんは出  
てきまして、本当に、初めて、泣いて、よく帰って来たと言いました。  
102 やせ細って見すばらしい姿をしていたので、お母さんが、あなたが■■■■さんだと  
いうことを分からなかったということですか。

最初は、ただ、出てきて、ずっと会って入ったときには、まさか自分の  
娘が、こんな見すばらしい格好で帰って来ると知らなかったそうです。  
初めて、私が■■■■だと言うたもんだからで、飛んで出てきたそうです。  
103 あなただと分からなくて、こじき came と思ったということですか。  
そのとおりです、こじき came と思って、入るようになかったと思  
います。

■■■■です、と言って、初めて分かったということですね。  
104 そういうことです。

105 お母さんは何と言っていましたか。

よく生きて帰って来たね、と言ってくれました。

106 沙里院を出るときに、連絡があったら帰ってくるようにと言われたわけですね。

そのとおりです、連絡が行くから、そのときに舞い戻りなさいと。

107 連絡がもしあったら、戻るつもりだったんですか。

当時は、命令ですし、日本国民でしたから、当然呼び出しがあれば戻るつもりでした。

108 結局、あなたは不二越から給料をもらいましたか。

月給という、その日にちも存じ上げておりません、いただいておりますん。

109 月給という。

つまり、月給という言葉さえ、何日に払うという、要するに、一銭ももらってないということですよ。

110 月給という言葉さえ聞いていないと。

そういうことです。

111 勉強させてくれるという約束があったようですけども、勉強はさせてもらえま

したか。

教育の教科書も存じ上げませんし、見たこともありません。生け花のほうも、本人たちがするんじゃないかと、和室と思います、畳の部屋の、畳の上で、生け花の先生がおみえになりました、その方が一、二回、美演をして見せただけで、私たちはしたことがありません。

112 生け花をしてるのを見せてもらったことがあるだけで、勉強も習い事もできなかったということですか。

見たことしかないんです。

113 最初にモリヤ先生から聞かされた話と、一年余りの現実と比べて、あなたはこういうふうに思いますか。

それは、一八〇度、全部うそでした。

114 最後に、今、あなたは日本政府に対して言いたいことがあったら言ってください。人間欲を言えばきりがありません、欲じゃなくて、実際そのとおりなんですけれども、幼い子供のときに、日本国民だと言われますと、それで、命令だから、国民である以上は国の命令に従えという、命令そのものが

法律だというようなことで、そのまま忠実に守ってまいりました。これもすべてが法律があり、日本国民である以上は、こうじゃなければならぬということもよく感じておりました。しかし、幼い子の私たちに、日本政府は、それを、まあ、幾らかでもと言うんじゃないで、全然、全くうそですから、これだけのものを、だましてだまして、人を要領よく、先生を通し、いろんな方たちを通して、子供に、うまくもって、甘い汁を吸わせて、甘い言葉を持ってきて、我々を引っ張って来て、これだけ私たちを苦勞させたこと、私の体はもうがたがたです。本当に、木の葉を掃くような、がんずめのような、ほうきのような手をして、くず鉄にまぎれて工場で働きました。そういうものの痛み、あるいは、心の悩み、病気、今自分が持つてる、本当に悔しいという、このものは、日本の政府は当然知ってほしいと私は思いますし、あるべきじゃなからうかと、私、思います。

裁判長

115 あなたは不二越では何と呼ばれていましたか、名前は。

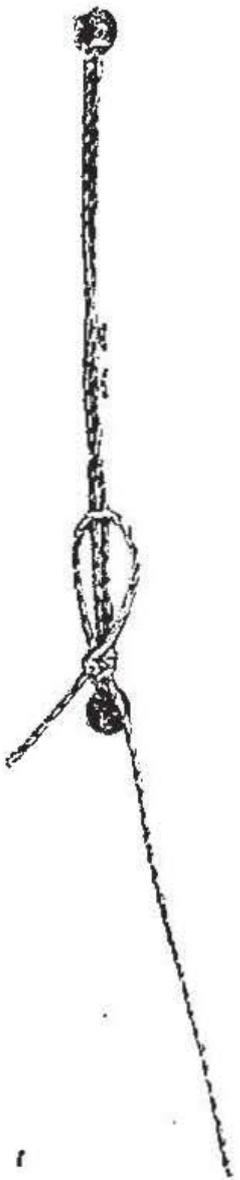
朴というのをアライに創氏改名をいたしましたから、アライ■■です。

(以上 田中なほ)

山口地方裁判所下関支部

裁判所速記官 田邊直美

裁判所速記官 田中なほ



[→HOME](#)